



# 宇田みおこ

令和4年5月1日発行 令和4年2月佐倉市議会定例会(2/21~3/22) 令和4年3月臨時議会(3/28)報告

## 平和への祈り

ロシアのウクライナ侵攻により多くの人が深く心を痛めています。犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

いかなる理由があっても他国への武力行使を断じて許してはなりません。一刻も早い平和的解決がなされることを強く願います。

長期化するコロナ禍に加え、相次ぐ値上げにより、日々の暮らしも厳しくなってきました。

このような中、佐倉市では新型コロナウイルス対策費の繰越手続きミスにより、令和3年度実施のコロナ対策全事業費約4億2,500万円を、国の交付金ではなく、佐倉市で全額支出しなければならぬ事態が発生しました。心からお詫び申し上げます。

西田市長はじめ職員には、ミスに至った経緯の事実の把握・確認・説明、徹底した再発防止対策、損失を上回る国・県からの補助金等の獲得を求めます。市議会も、議員報酬削減等を決定し、皆さまのご負担を少しでも減らさなければなりません。

市の財政は厳しい状況が続きます。大海の一滴ではございますが、引き続き令和3年度の政務活動費を全額返納させていただきます。

皆さまのご多幸を

お祈りしております

宇田みおこ

令和4年3月臨時議会 (3月28日開催)

議案第1号 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の返還について **賛成多数 可決**

宇田賛成 令和3年度中(3月31日)に国に対し、返還手続きをしなければ、年利11%(月約4百万円)の追徴金発生のために、やむを得ず賛成した。

反対 市民ネットワーク・共産党・藤崎・稲田

思い込みによる繰越手続きミス

約5億3千万円 コロナ対策費 国へ返還

令和2年度コロナ対策費のみ国の交付金活用

令和3年度事業費約4億2,500万円 全て市負担

令和2年度に国から交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関し、市職員の思い込みによる令和3年度への「翌債・繰越」ミスが令和3年2月に発覚。

その結果、令和2年度交付金(総額1億8,597万4千円)が令和3年度に繰り越されておらず、令和3年度中に5億3,090万8千円の国への返還が必要となった。

本来であれば国の交付金を活用できた令和3年度実施済みの新型コロナウイルス対策事業費用約4億2,500万円は、その全額を市の財源で負担しなければならなくなった。

国への返還金支払いのため、財政調整基金から約3億7,200万円を支出することが決まった。  
令和3年度末までに使い切れなかった交付金約1億円。

翌債・繰越ミス 千葉県内で佐倉市のみ

繰越手続きに関する事務の経緯

令和3年2月22日 県が「翌債・繰越手続き超過概算払いの返還申請について」のメールを各市に発信。

令和3年2月26日 佐倉市は県に対して、令和3年度の支出見込み額(繰越見込み額)の正しい数値である5億2,186千円で提出していた。

令和3年3月1日 県からの電話を受け、誤った数値△353万円に修正し、県に再提出した。

どうして?なんで? 県と市の担当者間の電話でのやり取りは、一年前のこと等でよくわからないと、市は説明。ミスに至った経緯を正しく把握するために、私は担当者との対話を求めたが、個人攻撃になりかねないと、却下された。

令和3年3月2日 県が「国に対する翌債・繰越手続きを行わない。」の確認依頼メールを市に発信した。佐倉市は、これに対し、「国に対する翌債・繰越手続きを行わない。変更なし」の回答をメールにて発信した。

令和3年3月31日 県が「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る実績報告及び年度終了実績報告等について」のメールを市に発信。

令和3年4月30日 佐倉市は年度終了実績報告書を「翌年度繰越額なし」で作成し提出した。

令和4年2月28日 佐倉市の翌債・繰越手続きがなされておらず、令和3年度事業費に活用できない事が判明。

令和4年3月22日 令和3年2月市議会最終日。

令和4年3月24日 突然市から臨時議会開催の知らせがあり、その後各会派に議案説明がなされた。

令和4年3月28日 佐倉市議会臨時議会開催、可決。

どうして?なんで? 経緯の説明、責任の所在、再発防止策等が示されないままの採決。追徴金による更なる支出を防ぐために賛成するしかなかったが、これで良いのか。

令和3年度 約6億円を失った佐倉市民

宇田みおこの意見

令和3年11月議会で、西田市長は介護保険交付金の7千万円の損失に対し、自身の給料94千円減額の議案を提出し可決(宇田・藤崎のみ反対)された件に続いて、県から複数回確認メールが来ているにもかかわらず、佐倉市のみで繰越ミスが発生した。ミスをした個人の問題ではない。市役所の体質そのものを根本から見直さねばならない。

ミス発覚後、県・国に対し繰越を認めてもらうよう努力を続けていたため、議会へ知らせなかったとの説明だが、議会軽視も甚だしい。議員第3者を含めた検討委員会の設置を臨時議会で求めたが、その後の知らせはない。

あなたは、どう思いますか。



## 市民の声は届いているのか

**宇田** 市民の声に意見を出しても何も変わらない、諦めたなどの声がある。市民の声を把握し、市政への反映状況などを市民にフィードバックすることが、開かれた市政運営、市政への市民参加の意味から最も重要である。

**市長** 私も必ず目を通して。職員には意見を真摯に受け止め、迅速かつ適切な対応を指示している。宇田議員から諦めたとかあるが、本当に職員が頑張っている。この場を借りて職員の皆さんに深く感謝申し上げます。また、今後も市民の皆さんのご意見、ご要望から施策の基本となる市民ニーズを的確に把握しながら、市民、議会、そして職員の皆さんと対話を通じオール佐倉でまちづくりの運営に励んでいく。

**宇田** 市長から職員に感謝の言葉があった。私も市民への回答書をいくつか拝読したが、ほとんどが質問に対しての回答になっていなかった。私も残念に感じたことだけは伝えておく。

**宇田** 市政が市民ニーズに合っているか把握するために、回答への満足度調査が必要である。ICTの活用によって可能ではないか。

**企画政策部長** 無作為に抽出された市民意識調査で、市への意見や要望が市政に反映されていると思うかという質問を設けて把握している。令和2年度調査では、市民の意見が市政に反映されている、あるいはどちらかといえば反映されていると回答した方が18.1%であった。ICT活用の満足度調査は、通信機器所有の有無など課題がある。

**宇田** 無作為抽出の調査ではなく、市民の声に意見をした方々への満足度調査が必要だ。

**部長** 分からないとの回答が4割ほどなので、市にご要望を出していない方の回答が多いということは分かる。分からないという回答が一定割合いることは承知の上で、この反映されていると思うという方を増やしていくことは非常に大事なため、この市民意識調査を継続していきたい。

**宇田** 市民の声への回答に、アンケートを添付し、返信していただくことは可能ではないか。市民の声への意見、アンケートなどを市の保有するデータとインターネット上の佐倉市に対する市民の思いや期待を収集・分析したビッグデータを将来の佐倉市の都市計画策定のための都市像に反映するために活用することも有効だ。

## 多すぎる市職員の時間外勤務

**宇田** 職員の時間外勤務時間の縮減の実現は、市の財政の健全化と職員の長時間労働による心的、肉体的負担の軽減化のためにも、今取り組まなければいけない最も重要な課題である。非現業の地方公務員については36協定が不要だが、民間では時間外労働の限度時間は原則月45時間、年360時間を設定。超過勤務が心と体の健康にもたらす悪影響は社会問題である。令和2年度の市役所の実態は、

**総務部長** 年度当初職員数、再任用職員等も含め1,106名。総時間外勤務時間132,117時間。総手当額約3億6千万円。最も時間外勤務を行った職員の時間数797時間である。

**宇田** 36協定の特別条項の延長時間の上限は、時間外労働が年720時間以内。時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満、時間外労働が月45時間を超えることができる限度は年6か月。令和2年度市役所の実態は、

**部長** 月45時間を超え時間外勤務を行った職員250名、47所属。月60時間を超過した場合の時間外勤務手当は、平日が25%、週休日が15%加算。60時間を超過した時間外勤務手当の総額は約1,600万円である。

**宇田** 地方公務員には罰則適用がないが、苛酷な超過労働している職員がいることは、職員個人の生活や未来を奪うことになる。人員配置、仕事の再配分、仕事量の軽減等対応状況は、

**部長** 配置職員数は、職位や業務特性などのバランスも踏まえた上で時間外勤務の多寡も考慮し決定。特定の所属や職員の時間外勤務が増加時には、所属内の担当業務の変更や他所属職員への兼務発令などにより対応中。

**宇田** ノー残業デーを2日に、時間外勤務時間禁止時間22時を早めるなどの考えはあるか。

**部長** ノー残業デーや深夜の時間外勤務の禁止は、遵守すべき最低の基準として設けている。今以上の時間外勤務の抑制のためには、時間外勤務の必要性の検証や業務の効率化などにより対応するほうが適切である。

**宇田** それができないので、残業が増えているのではないかと。私たちの給料は市民の税金であることを肝に銘じて、この問題に早急に取り組まなければならない。

## 近隣市町と比較し少なすぎる脳・人間ドック助成額引き上げを

**宇田** 厳しい国保財政のため助成額の増額は困難とのことだが、脳や心臓の病気となり、より高度な手術等必要になった場合、一月で数百万、1,000万を超える可能性もある。患者ご本人、ご家族の心的、経済的負担はとて大きい。健康保険制度への一般会計からの繰入金も増加し、佐倉市の財政にも多大な影響が生じる。このような状況を避けるためには、病気の早期発見、早期治療こそが、持続可能な国民健康保険、後期高齢者医療保険制度に求められる。そのためにも助成額の増額が必要だ。

**市民部長** 令和2年度の被保険者数に占める短期人間ドック助成件数の割合を近隣市と比較。助成額1万円の佐倉市2.70%、35,000円の成田市2.79%、2万円の富里市1.37%、2万円の八街市1.35%である。助成額の引き上げが受検率の向上につながるとは言えない。

**宇田** 佐倉市民は他市と比較し、健康に対する意識が高いものと判断できる。多くの方に制度を利用していただくための工夫はあるか。

**部長** 窓口負担軽減のため、会計時に市の助成額を差し引いた金額で精算を行えるよう助成承認書を発行。比較的利用実績の多い市内外11医療機関と協定を結び、現在実施中。

**宇田** 少子高齢化が進行する日本では、団塊の世代が後期高齢者となることで、医療費や社会保障費の高騰をもたらす2025年問題の対策が急がれている。さらなる創意工夫を。

## 上別所ごみの山市民へ説明を

**宇田** 佐倉市所管の残土の山の前にあった車・産廃等一部が撤去された。今までの経緯、産廃がどこへ運ばれていったのかも含め撤去の状況、今後の見通し等についてこうほう佐倉、HP等で、市の見解を説明することが必要だ。

**市長** 県主体で廃棄物を排出した事業者の特定調査を行い、当該事業者に対し廃棄物の撤去を求め、これに応じた数社が産業廃棄物中間処理施設に運搬し、処理している。県は、今後も行為者に対し、産業廃棄物の撤去を指導するとともに、排出した事業者の特定調査を行い、撤去を求めていくとのこと。市は、県と密接に連携し、協力していく方針。現在も県が継続して対応している。市の見解を示す考えはない。

